（証券コード　9823）
平成29年12月７日

株　主　各　位

埼玉県東松山市本町二丁目２番47号
株式会社マミーマート
代表取締役社長　岩崎裕文

第52期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第52期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年12月21日（木曜日）午後６時までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成29年12月22日（金曜日）午前10時
２．場　　所　埼玉県さいたま市浦和区仲町２－５－１
浦和ロイヤルパインズホテル３階「プラチナルーム」
３．会議の目的事項
報告事項　１．第52期（平成28年10月１日から平成29年９月30日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第52期（平成28年10月１日から平成29年９月30日まで）計算書類報告の件
決議事項
議　案　取締役７名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。
なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.mammymart.co.jp）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成28年10月１日から
平成29年９月30日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

①　事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善傾向が継続し、国内景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方、海外では米国の金融政策や欧州の政治情勢、地政学的リスクの不安感から経済の先行き不透明感は一層高まっております。

スーパーマーケット業界におきましては、将来不安を抱く消費者心理と根強い節約志向、社会保険料や最低賃金の上昇と人手不足を背景とした人件費の増加、多様化する消費者のライフスタイルに対応する業種・業態を超えた競合の出店攻勢や販売促進の熾烈化など、経営環境はますます厳しくなっております。

このような情勢の中、当社グループ（当社及び連結子会社）は、競争に打ち勝ち、多様なお客様のニーズ・ウォンツにお応えするため、「Back to Basics!」（基本に立ち返ろう！）をスローガンに「個店主義」「商品開発」「時間帯ＭＤ確立」の３項目を重点取組項目として、店舗運営力を高めてまいりました。

「個店主義」につきましては、「目の前のお客様のために主体的に動くこと」と意味づけ、個店毎に異なるお客様のニーズを捉えた販売計画を作成・実行し、魅力ある店舗作りに努めました。その結果、一般社団法人新日本スーパーマーケット協会が主催する「第９回ベスト店長大賞」既存店部門において、生鮮市場TOP川越店の店長が受賞をしました。

「商品開発」につきましては、昨今の中食需要に対して、毎日食べても美味しく健康になることを意識した商品作りをしてまいりました。また、同協会主催の「お弁当・お惣菜大賞２０１７」において、全国各社約５万点のエントリー、総受賞数184商品の中から最優秀賞を２商品が受賞したほか、優秀賞２商品、入選５商品、合計９商品が受賞しました。

「時間帯ＭＤ確立」につきましては、開店から閉店まで時間帯に応じて変化する来店客層の変化を捉えた売場作りに邁進してまいりました。

営業面におきましては、名物商品の育成、オリジナル商品の開発、鮮度・味の向上を目的として生鮮部門の産地開拓、輸入商品・地域特産品の発掘をおこなってまいりました。

また、「Enjoy Life!」を深耕させ、食の力を芽吹かせる品揃えとサービスで健やかな毎日の食生活提案を推し進めてまいりました。

店舗運営におきましては、スピードセルフレジ（精算をお客様自身で行うシステム）の導入をはじめ、自動発注システムの対応拡大など効率化・省力化の仕組み導入を進めてまいりました。

設備投資としましては、㈱マミーマートにおいて、平成29年２月に神明町店（埼玉県川越市）、平成29年７月に新夏見店（千葉県船橋市）を開店いたしました。また、新夏見店への移転に伴い、夏見台店（千葉県船橋市）を平成29年５月に閉店いたしました。店舗の改装につきましては、７店舗において実施いたしました。ならびに、マミーサービス㈱において、平成29年６月に天然小さな旅川越温泉（埼玉県川越市）を改装いたしました。

したがって、当連結会計年度末の店舗数は、温浴事業・葬祭事業を含め73店舗であります。

この結果、当連結会計年度の営業成績は、売上高103,001百万円（前期比2.0％増）、営業利益2,938百万円（同15.4％増）、経常利益3,280百万円（同5.8％増）、親会社株主に帰属する当期純利益1,830百万円（同5.4％増）となりました。

セグメント別の営業の状況は以下のとおりです。

［スーパーマーケット事業］

当連結会計年度末の店舗数は、埼玉県49店舗、千葉県19店舗、東京都２店舗、栃木県１店舗の計71店舗となりました。以上によりまして、当連結会計年度の業績は、売上高102,515百万円（前期比2.2％増）、営業利益2,918百万円（同16.7％増）となりました。

［その他の事業］

売上高485百万円（前期比28.9％減）、営業利益20百万円（同55.6％減）となりました。（平成29年９月末現在２店舗）

その他事業の減収減益は、平成28年６月にさいたま市見沼区で営業しておりました「むさしの湯」を閉店したことによるものであります。

② 設備投資等の状況
当連結会計年度における設備投資額は70億49百万円でありました。主たる内訳は、新規出店に伴う建物の取得、土地の購入等であります。
③ 資金調達の状況
記載すべき事項はありません。
④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
記載すべき事項はありません。
⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
記載すべき事項はありません。
⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
記載すべき事項はありません。
⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
記載すべき事項はありません。

(2) 直前３連結会計年度の財産および損益の状況の推移

区分		第49期 (平成25年10月から 平成26年９月まで)	第50期 (平成26年10月から 平成27年９月まで)	第51期 (平成27年10月から 平成28年９月まで)	第52期 (当連結会計年度) (平成28年10月から 平成29年９月まで)
売上高	百万円	92,804	97,182	101,013	103,001
経常利益	百万円	2,569	3,160	3,101	3,280
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	1,095	1,683	1,736	1,830
１株当たり当期純利益	円	101.51	155.95	160.82	169.57
総資産	百万円	39,735	44,814	50,348	56,011
純資産	百万円	20,362	21,934	23,320	25,059
１株当たり純資産額	円	1,884.15	2,030.86	2,159.33	2,320.11

(注) １株当たり当期純利益については、期中平均株式数により算出しております。また、１株当たり純資産額については、期末発行済株式数より自己株式数を控除して算出しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 重要な子会社の状況

名　　称	資　本　金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
彩　裕　フ　ー　ズ　㈱	50百万円	100.0%	生鮮食品製造、加工、販売
マ ミ ー サ ー ビ ス ㈱	90百万円	96.0%	清掃、施設管理サービス、温浴事業、葬祭事業

② その他の重要な事項

住友商事株式会社は、当社の議決権を20.05%所有しており、当社は同社の持分法適用の関連会社であります。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、平成31年に予定される消費税増税や物価上昇による消費者心理の冷え込みが懸念され、さらに中国等の新興国経済の停滞、英国のＥＵ離脱プロセスの開始、米国の移民政策の変化と内向き経済政策の国際的な広がりによる欧米経済と我が国経済の先行き不透明感は一層強まると予想されます。スーパーマーケット業界におきましては、流通業界の再編、寡占化や競合激化に加え、他業種他業態との競争のさらなる熾烈化等生き残りをかけた大変厳しい経営環境が続くものと予想されます。

このような環境の中、当社グループは、「食を通して健康になる」という当社グループコンセプト「Enjoy Life!」を全従業員・店舗に浸透させ、よりお客様と対話できる企業づくりに取り組んでまいります。

この「Enjoy Life!」の考えを柱と定め、「商品開発」「基礎営業力の強化」「人財の育成」の３項目を重点取組項目とし、新しい小売業の店舗モデルへチャレンジしてまいります。

店舗運営におきましては、「当社に関わるすべてのステークホルダーが喜びを感じて幸せになる」ことを使命に掲げた「Ｍ３プロジェクト」(M3=My Mami Mart)を中心に、従業員一人一人が主体的に動くチーム作りに取り組んでまいります。

店舗展開におきましては、平成29年に埼玉県八潮市、千葉県野田市、平成30年に、埼玉県所沢市、東京都足立区に各１店舗の合計４店舗を計画しております。また、既存店につきましては、引き続き計画的な改装を実施し、営業力の強化、店舗の活性化を図ります。

連結子会社におきましては、彩裕フーズ㈱は、製造から販売までの一貫体制により、より身近となったお客様のニーズにお応えしうる安心・安全な商品を開発・販売する体制を確立してまいります。また、グループ外への販路拡大にも努めてまいります。マミーサービス㈱は、お客様にいつもきれいなお店と感じていただけるクリンリネスサービスを提供するとともに、天然温泉による温浴事業および葬祭事業についても、業容の拡大に努めてまいります。

これらの施策により、企業体質、財務体質の一層の強化と業績向上に努力していく所存でございます。

株主の皆様におかれましては、引き続き一層のご支援とご声援を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 主要な事業内容（平成29年９月30日現在）

① 当社グループの主要な事業の内容

当社グループは、生鮮食品を中心に一般食品、惣菜、日用雑貨等の販売を主体とするスーパーマーケット事業と温浴事業、葬祭事業を行っております。

② 当社の主要な事業の内容

当社は、生鮮食品を中心に一般食品、日用雑貨等の販売を主体とするスーパーマーケット事業を行っております。

(6) 企業集団の主要拠点等（平成29年９月30日現在）

当社	本店：埼玉県東松山市　　本部：埼玉県さいたま市 店舗：埼玉県、千葉県、東京都、栃木県（合計71店舗）
（連結対象子会社） 彩裕フーズ㈱	本店：埼玉県川越市　　工場：埼玉県川越市 店舗：埼玉県、千葉県、東京都、栃木県（合計71店舗）
（連結対象子会社） マミーサービス㈱	本店：埼玉県さいたま市　　本部：埼玉県熊谷市 店舗：埼玉県（２店舗）

(7) 使用人の状況（平成29年９月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
スーパーマーケット事業	804（3,003）名	42名増　（80名増）
その他の事業	4（37）名	－　（23名減）
合計	808（3,040）名	42名増　（57名増）

（注）使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
738（2,203）名	51名増（73名増）	39.5歳	10.4年

（注）１．使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

２．パートおよび嘱託社員の使用人数が当事業年度において73名増加しておりますが、新規出店に伴う採用によるものであります。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年９月30日現在）

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社埼玉りそな銀行	4,554
株式会社武蔵野銀行	2,370
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	2,152
三井住友信託銀行株式会社	740
株式会社三井住友銀行	550

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の状況

(1) 株式に関する事項

① 発行可能株式総数　18,850,500株

② 発行済株式の総数　10,796,793株

③ 株主数　2,818名

④ 大株主の状況（上位10名）

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
	千株	%
株式会社ライブ・コア	2,921	27.07
住友商事株式会社	2,164	20.05
マミーマート共栄会	857	7.94
岩崎裕文	647	6.00
株式会社埼玉りそな銀行	345	3.20
株式会社武蔵野銀行	303	2.81
株式会社シジシージャパン	271	2.51
国分グループ本社株式会社	212	1.97
マミーマート従業員持株会	178	1.65
東京海上日動火災保険株式会社	175	1.63

（注）１．持株比率については、自己株式（1,865株）を控除して算出しております。
２．持株比率については、小数点第３位を四捨五入して表示しております。

(2) 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役および監査役の状況（平成29年９月30日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役社長（代表取締役）	岩崎 裕文	
専務取締役	斯波 範雄	社長付生鮮強化担当 兼 財務部管掌 彩裕フーズ㈱代表取締役社長
常務取締役	秋葉 和夫	執行役員営業本部長 兼 販売事業部長 兼 お客様相談室管掌
取締役	宮﨑 聡	執行役員マーチャンダイジング室長
取締役	青木 繁	執行役員エンジョイライフ推進室長 兼 人事部管掌
取締役	東谷 月雄	執行役員統括経営監査部長
取締役	石川 士郎	
常勤監査役	石黒 一広	
監査役	小野瀬 有	弁護士
監査役	佐世 芳	弁護士
監査役	岩崎 厚宏	税理士

（注）１.取締役のうち石川　士郎氏は、社外取締役であります。
２.監査役のうち小野瀬　有氏、佐世　芳氏および岩崎　厚宏氏は、社外監査役であります。
３.監査役岩崎　厚宏氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
４.当社は、監査役小野瀬　有氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
５.当事業年度末日以降におきまして、次の取締役の地位の異動があります。
・斯波　範雄氏は、平成29年10月１日付で取締役副社長執行役員営業本部長（彩裕フーズ㈱代表取締役会長）に就任しています。
・秋葉　和夫氏は、平成29年10月１日付で常務取締役執行役員販売事業部長に就任しています。
・宮﨑　聡氏は、平成29年10月１日付で取締役執行役員マーチャンダイジング室長 兼 財務部管掌に就任しています。
・青木　繁氏は、平成29年10月１日付で取締役執行役員営業戦略室長 兼 人事部・情報システム部管掌に就任しています。

② 取締役および監査役の報酬等の総額

区　　分	支給人員	支給額
取締役 （うち社外取締役）	9名 (2)	815百万円 (1)
監査役 （うち社外監査役）	5 (3)	16 (3)
合計 （うち社外役員）	14 (5)	831 (4)

（注）１．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
２．取締役の報酬限度額は、平成26年12月19日開催の第49期定時株主総会において年額２億8,000万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
３．監査役の報酬限度額は、平成18年12月22日開催の第41期定時株主総会において年額2,400万円以内と決議いただいております。
４．報酬等の総額には当事業年度に係る役員退職慰労金の支給額697百万円（取締役２名に対し694百万円、監査役１名に対し２百万円）、役員退職慰労引当金繰入額24百万円（取締役６名に対し23百万円、監査役４名に対し１百万円）が含まれております。なお（注２）（注３）の報酬限度額には、役員退職慰労金および役員退職慰労引当金の繰入額は含まれておりません。
５．取締役および監査役の支給人員・支給金額には、平成28年12月16日開催の第51期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役１名を含んでおります。

③ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

④ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等との兼職状況（他の法人等の業務執行者である場合）および当社と当該他の法人等との関係

重要な兼職等はありません。

ロ．他の法人等の社外役員の兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

重要な兼職等はありません。

ニ．当事業年度における主な活動状況

	活　　動　　状　　況
取締役　石　川　士　郎	同氏が就任後に開催された取締役会11回のうち８回に出席いたしました。主に過去の経験や実績に基づく専門的な見地から意見を述べる等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役　小野瀬　　有	当事業年度に開催された取締役会14回のうち９回に出席し、監査役会11回のうち９回に出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、適宜、必要な発言を行っております。
監査役　佐　世　　芳	当事業年度に開催された取締役会14回のうち10回に出席し、監査役会11回のうち10回に出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、適宜、必要な発言を行っております。
監査役　岩　崎　厚　宏	同氏が就任後に開催された取締役会11回のうち９回に出席し、監査役会８回のうち８回に出席いたしました。税理士としての専門的見地から、適宜、必要な発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　監査法人アヴァンティア

② 報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	29百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務遂行状況や報酬見積りの算出根拠などを検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任の他、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主各位に対する利益還元および安定的な配当の維持を経営の最重要政策として位置付けております。あわせて、小売業界における競争の激化に応じた積極的な新規出店と魅力ある売場づくりを維持・強化するための改装等の設備投資や教育・情報化投資等業務拡大と、事業基盤の強化を図るために内部留保の充実等も勘案して決定していくこととしております。

この方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、１株当たり普通配当10円とすることを、本年11月14日の取締役会で決議いたしました。これによって中間配当金を合わせた当期の年間配当額は、１株当たり20円となりました。

(6) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

1. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社およびグループ会社「企業理念」、取締役を含む全社員に配布している「社員心得」により、法令遵守および社会倫理の遵守を企業活動の前提とし、またコンプライアンス委員会を設置し、全従業員が直接コンプライアンス委員会に報告することを可能とする「コンプライアンス・ホットライン」を設け、コンプライアンス体制を整備しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書規程に従い文書または電子媒体に記録し保存しております。取締役および監査役は、必要に応じていつでもこれらの文書、電子媒体を閲覧できる体制を取っております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理規程」を定め、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理し、リスク管理体制を明確にしております。

また、統括経営監査部は必要に応じてリスク管理状況の監査を実施し、内部調査の結果を報告する体制を取っております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．定例の取締役会を毎月１回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行っております。

ロ．取締役会の他に経営効率を向上させるために取締役・主要部室長を構成員とする経営会議を毎月２回実施し、業務執行に関する基本的事項および重要事項に係る意思決定を機動的に行っております。

ハ．取締役を含む全従業員が共有する中期経営計画を策定し、中期経営計画に基づく事業部門毎の業績目標と予算の設定を行い、継続的に業績管理を実施しております。

⑤ 会社ならびに親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．子会社においても、グループ会社全体で法令遵守および社会倫理の遵守を企業活動の前提としております。

ロ．グループ会社各代表取締役は、その管理の進捗状況を定期的に当社経営会議にて報告しております。

ハ．当社およびグループ会社各社は、反社会的勢力に対し関係機関との連携を含め組織全体で毅然として対応し、一切の関係を遮断します。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、統括経営監査部所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができることとしております。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員は、その命令に対して、取締役、統括経営監査部長等の指揮命令を受けないこととし、監査役の職務を補助する使用人の取締役からの独立性を確保するため、人事異動、人事評価に関する監査役の意見は尊重されます。

⑧ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、監査役会に対して法定の事項に加え、当社およびグループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況およびその内容を速やかに報告する体制を整備しております。また、当社監査役への報告をしたものが当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保する体制を整備しております。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、当社の意思決定機関である取締役会ならびに経営会議に出席し、必要に応じて質問をする等その運営・執行状況を直接的に確認しております。また、監査役会は各業務執行取締役および重要な各個人からの個別ヒアリングの機会を設けるほか、代表取締役社長、監査法人それぞれとの間で定期的に意見交換できるようにしております。

また、監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理については、監査役の請求等に従い円滑に行う体制を整備しております。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用の状況の概要は、以下のとおりであります。

① 取締役および使用人の職務の執行について

当社およびグループ会社における職務執行の状況等の把握については、取締役会、経営会議等をはじめとした各種会議を通じて最適な方法で情報を取得し、取締役および使用人の職務の執行が定款に適合するよう監督を行いました。

取締役会においては、社外取締役１名、社外監査役３名を含む４名が出席し、当事業年度に開催した取締役会にて上程された各議案について、活発な意見交換を行う審議および決議を行っております。また、重要な業務執行に関する意思決定のみならず、業務執行状況等についての適切な分析評価といった監督も行い、意思決定機能のみならず監督機能の実効性確保にも努めております。

② リスクマネジメント体制の構築について

当社はリスク管理規程に基づき、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理し、リスク管理体制を明確にしております。

また、統括経営監査部はリスク管理状況の監査を実施し、内部調査の結果を取締役会にて報告いたしました。

③ コンプライアンス体制について

当社は、役員および従業員に対して、会議体等での定期的なコンプライアンス研修を実施いたしました。また、問題の早期発見・未然防止を目的とした「コンプライアンス・ホットライン」を設置して、その対応に努めております。

④ 監査役の職務の執行について

当事業年度において、監査役会を11回開催し、経営の妥当性、効率性、コンプライアンスに関して幅広く意見交換、審議、検証し、適宜経営に対して助言や提言を行いました。また、監査役は、取締役会や経営会議等の重要な会議に出席をし、取締役の職務執行について厳正な監視を実施いたしました。

連結貸借対照表

（平成29年９月30日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**7,727**	**流動負債**	**18,771**
現金及び預金	2,088	買掛金	10,137
売掛金	933	短期借入金	470
商品	2,719	１年内返済予定の長期借入金	3,395
貯蔵品	19	リース債務	155
繰延税金資産	305	未払費用	2,809
その他	1,661	未払法人税等	483
固定資産	**48,283**	賞与引当金	438
有形固定資産	**37,177**	その他	881
建物及び構築物	11,034	**固定負債**	**12,179**
機械装置及び運搬具	242	長期借入金	6,969
土地	20,909	リース債務	1,497
リース資産	1,476	長期預り保証金	1,666
建設仮勘定	2,033	転貸損失引当金	93
その他	1,480	役員退職慰労引当金	261
無形固定資産	**140**	退職給付に係る負債	1,114
投資その他の資産	**10,965**	資産除去債務	568
投資有価証券	328	その他	7
長期貸付金	285	**負債合計**	**30,951**
差入保証金	7,902	**純資産の部**	
賃貸不動産	369	**株主資本**	**25,038**
繰延税金資産	1,273	**資本金**	**2,660**
その他	805	**資本剰余金**	**2,861**
		利益剰余金	**19,519**
		自己株式	**△2**
		その他の包括利益累計額	**6**
		その他有価証券評価差額金	**81**
		退職給付に係る調整累計額	**△74**
		非支配株主持分	**13**
		純資産合計	**25,059**
資産合計	**56,011**	**負債及び純資産合計**	**56,011**

（注）百万円未満の端数は切捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成28年10月１日から
平成29年９月30日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		103,001
売上原価		75,947
売上総利益		27,054
営業収入		1,376
営業総利益		28,430
販売費及び一般管理費		25,491
営業利益		2,938
営業外収益		
受取利息	59	
受取配当金	7	
不動産賃貸料	221	
受取手数料	202	
物品売却益	85	
その他	97	674
営業外費用		
支払利息	46	
不動産賃貸費用	198	
控除対象外消費税等	36	
過年度消費税等	37	
その他	13	333
経常利益		3,280
特別利益		
固定資産売却益	16	
資産除去債務戻入益	23	40
特別損失		
固定資産売却損	82	
固定資産除却損	6	
減損損失	357	446
税金等調整前当期純利益		2,873
法人税、住民税及び事業税	922	
法人税等調整額	116	
過年度法人税等	0	1,039
当期純利益		1,834
非支配株主に帰属する当期純利益		3
親会社株主に帰属する当期純利益		1,830

（注）百万円未満の端数は切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成28年10月１日から
平成29年９月30日まで）

（単位：百万円）

区分	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成28年10月１日残高	2,660	2,861	17,904	△2	23,424
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△215		△215
親会社株主に帰属する当期純利益			1,830		1,830
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	1,614	△0	1,614
平成29年９月30日残高	2,660	2,861	19,519	△2	25,038

区分	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
平成28年10月１日残高	9	△122	△113	10	23,320
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△215
親会社株主に帰属する当期純利益					1,830
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	72	48	120	3	124
連結会計年度中の変動額合計	72	48	120	3	1,738
平成29年９月30日残高	81	△74	6	13	25,059

（注）百万円未満の端数は切捨てて表示しております。

連結注記表

1．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数……２社
連結子会社の名称……彩裕フーズ㈱、マミーサービス㈱

② 非連結子会社の名称……マミーフーズ㈱
（連結の範囲から除いた理由）
非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の非連結子会社および関連会社の数……該当事項はありません。

② 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社の名称……マミーフーズ㈱
（持分法を適用していない理由）
持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項
すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法
有価証券の評価基準および評価方法
その他有価証券
時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの……移動平均法による原価法
たな卸資産の評価基準および評価方法
商品……生鮮食品は最終仕入原価法
（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
生鮮食品を除く店舗の商品は売価還元法による原価法
（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
生鮮食品を除く物流センターの商品は移動平均法による原価法
（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品……最終仕入原価法
（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）
……定率法
ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）
……自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

転貸損失引当金……店舗転貸契約の残存期間に発生する損失に備えるため、支払義務のある賃料等総額から転貸による見込賃料収入総額を控除した金額を計上しております。

役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ．数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（８年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております

ハ．未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ニ．小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

② 消費税等の会計処理……消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

２．追加情報

（繰延税金資産の回収に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当連結会計年度から適用しております。

３．連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	19,340百万円
(2) 賃貸不動産の減価償却累計額	183百万円
(3) 担保に供している資産	
建物及び構築物	520百万円
土地	2,003百万円
借地権	1百万円
投資有価証券	13百万円
対応する債務	
買掛金	729百万円
短期借入金	350百万円
１年内返済予定の長期借入金	2,914百万円
長期借入金	5,694百万円

４．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	10,796,793株	－	－	10,796,793株
合計	10,796,793株	－	－	10,796,793株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
平成28年11月14日取締役会	普通株式	107百万円	10円00銭	平成28年９月30日	平成28年12月19日
平成29年５月15日取締役会	普通株式	107百万円	10円00銭	平成29年３月31日	平成29年６月20日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の原資	配当金の総額	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
平成29年11月14日取締役会	普通株式	利益剰余金	107百万円	10円00銭	平成29年９月30日	平成29年12月25日

５．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。

② 金融商品の内容およびそのリスク

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗の賃貸契約における敷金および保証金であります。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが３ヶ月以内の支払期日であります。

③　金融商品に係るリスク管理体制

イ．信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権については、債権管理規程に従い、取引先相手ごとに期日管理および残高管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

ロ．市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、金利等の変動リスクに対して、長期借入と短期借入を併用管理することにより、管理を行っております。

ハ．資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は各担当部署からの報告に基づき、経理部門において適時に資金繰計画を作成するなどにより、流動性リスクを管理しております。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年９月30日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表に含めておりません。((注２)参照)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	2,088	2,088	－
(2)投資有価証券 その他有価証券	312	312	－
(3)差入保証金	5,093	5,085	△7
資産計	7,494	7,486	△7
(1)買掛金	10,137	10,137	－
(2)短期借入金	470	470	－
(3)長期借入金	10,365	10,381	16
負債計	20,972	20,988	16

（注１） 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(3) 差入保証金

これらの時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金 (2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

（注２） 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	15
差入保証金	2,809

非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2)投資有価証券 その他有価証券」に含めておりません。また、差入保証金のうち敷金については、市場価格がなく、かつ、契約等において退去日が確定していないため将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3)差入保証金」に含めておりません。

６．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　2,320円11銭

(2) １株当たり当期純利益　169円57銭

７．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成29年９月30日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**7,616**	**流動負債**	**20,765**
現金及び預金	1,646	買掛金	10,988
売掛金	888	短期借入金	2,250
商品	2,621	1年内返済予定の長期借入金	3,379
貯蔵品	15	リース債務	155
前払費用	500	未払金	462
未収入金	1,032	未払費用	2,532
繰延税金資産	196	未払法人税等	308
その他	715	前受金	127
固定資産	**47,601**	預り金	191
有形固定資産	**35,934**	賞与引当金	368
建物	8,997	**固定負債**	**11,972**
構築物	1,095	長期借入金	6,969
機械及び装置	0	リース債務	1,497
車両運搬具	2	長期預り保証金	1,664
工具、器具及び備品	1,418	転貸損失引当金	93
土地	20,909	退職給付引当金	961
リース資産	1,476	役員退職慰労引当金	208
建設仮勘定	2,033	資産除去債務	568
無形固定資産	**133**	その他	7
借地権	43	**負債合計**	**32,737**
ソフトウエア	79	**純資産の部**	
電話加入権	9	**株主資本**	**22,399**
投資その他の資産	**11,533**	**資本金**	**2,660**
投資有価証券	328	**資本剰余金**	**2,856**
関係会社株式	130	資本準備金	2,856
長期貸付金	295	**利益剰余金**	**16,885**
長期前払費用	542	利益準備金	220
差入保証金	7,711	その他利益剰余金	16,664
賃貸不動産	1,110	任意積立金	9,161
繰延税金資産	1,211	繰越利益剰余金	7,502
その他	203	**自己株式**	**△2**
		評価・換算差額等	**81**
		その他有価証券評価差額金	**81**
資産合計	**55,217**	**純資産合計**	**22,480**
		負債及び純資産合計	**55,217**

(注) 百万円未満の端数は切捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成28年10月１日から
平成29年９月30日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		102,241
売上原価		78,462
売上総利益		23,778
営業収入		1,377
営業総利益		25,155
販売費及び一般管理費		23,218
営業利益		1,937
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	68	
不動産賃貸料	468	
受取手数料	205	
物品売却益	85	
その他	68	896
営業外費用		
支払利息	48	
不動産賃貸費用	393	
控除対象外消費税等	36	
過年度消費税等	37	
その他	2	519
経常利益		2,314
特別利益		
固定資産売却益	16	
資産除去債務戻入益	23	40
特別損失		
固定資産売却損	82	
固定資産除却損	5	
減損損失	357	445
税引前当期純利益		1,909
法人税、住民税及び事業税	622	
法人税等調整額	75	
過年度法人税等	0	698
当期純利益		1,210

（注）百万円未満の端数は切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成28年10月１日から
平成29年９月30日まで）

（単位：百万円）

区分	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					任意積立金	繰越利益剰余金			
平成28年10月１日残高	2,660	2,856	2,856	220	9,161	6,507	15,890	△2	21,404
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△215	△215		△215
当期純利益						1,210	1,210		1,210
自己株式の取得								△0	△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	994	994	△0	994
平成29年９月30日残高	2,660	2,856	2,856	220	9,161	7,502	16,885	△2	22,399

区分	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成28年10月１日残高	9	9	21,413
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△215
当期純利益			1,210
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	72	72	72
事業年度中の変動額合計	72	72	1,066
平成29年９月30日残高	81	81	22,480

（注）百万円未満の端数は切捨てて表示しております。

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準および評価方法

商品……生鮮食品は最終仕入原価法
（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
生鮮食品を除く店舗の商品は売価還元法による原価法
（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
生鮮食品を除く物流センターの商品は移動平均法による原価法
（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品……最終仕入原価法
（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）
……定率法
ただし、平成10年４月１日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）
……自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用……定額法

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金……売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

転貸損失引当金……店舗転貸契約の残存期間に発生する損失に備えるため、支払義務のある賃料等総額から転貸による見込賃料収入総額を控除した金額を計上しております。

退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（８年）による定額法により按分した金額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

② 消費税等の会計処理……消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

２．追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当事業年度から適用しております。

３．貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権または債務

短期金銭債権	658百万円
長期金銭債権	10百万円
短期金銭債務	3,084百万円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額	17,492百万円
(3) 賃貸不動産の減価償却累計額	851百万円
(4) 担保に供している資産	
建物	499百万円
構築物	20百万円
土地	2,003百万円
借地権	1百万円
投資有価証券	13百万円
対応する債務	
買掛金	727百万円
短期借入金	350百万円
１年内返済予定の長期借入金	2,914百万円
長期借入金	5,694百万円

４．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

仕入高	12,579百万円
その他の営業費用	774百万円
営業取引以外の取引	113百万円

５．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する注記

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	1,758株	107株	－	1,865株
合計	1,758株	107株	－	1,865株

（注） 自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものです。

６．税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動資産）	
賞与引当金繰入限度超過額	113百万円
開店前経費	3百万円
未払事業税	36百万円
その他未払税金	26百万円
その他	16百万円
合計	196百万円
繰延税金資産（固定資産）	
退職給付引当金繰入限度超過額	300百万円
役員退職慰労引当金繰入限度超過額	65百万円
減損損失	455百万円
減価償却超過額	345百万円
資産除去債務	154百万円
その他	167百万円
小計	1,489百万円
評価性引当額	△262百万円
合計	1,227百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△10百万円
資産除去債務に対応する除去費用(有形固定資産)	△5百万円
合計	△15百万円
繰延税金資産の純額	1,211百万円

7．関連当事者との取引に関する注記

子会社および関連会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金(百万円)	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	彩裕フーズ㈱	埼玉県川越市	50	生鮮食品製造・加工販売	100.0	兼任2名	当社商品の製造・加工	出向者給与の立替等(注1)	971	流動資産その他	595
								当社商品の製造・加工(注2)	12,579	買掛金	1,111
								短期資金の借入・返済(注3)(注4)	1,460	短期借入金	1,900
								賃貸料(注5)	105	―	―

取引条件および取引条件決定方針等

（注）１．主に店舗使用人への人件費の立替精算であり、手数料等の支払は行っておりません。
２．商品の仕入についての取引条件は、双方協議の上決定した価格によっております。
３．資金の借入については、借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。
４．資金の借入及び回収取引が反復的に行われているため、取引金額の欄には期中平均残高を記載しております。
５．賃借料は近隣の取引実勢等に基づき、協議の上決定しております。
６．取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んでおります。

8．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　2,082円49銭
(2) １株当たり当期純利益　112円15銭

9．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年11月21日

株式会社マミーマート
取締役会　御中

監査法人アヴァンティア

代表社員
業務執行社員　公認会計士　木　村　直　人　㊞

業務執行社員　公認会計士　藤　田　憲　三　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社マミーマートの平成28年10月１日から平成29年９月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め、全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マミーマート及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年11月21日

株式会社マミーマート
取締役会　御中

監査法人アヴァンティア
代表社員
業務執行社員　公認会計士　木　村　直　人　㊞
業務執行社員　公認会計士　藤　田　憲　三　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社マミーマートの平成28年10月１日から平成29年９月30日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め、全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年10月１日から平成29年９月30日までの第52期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年11月29日

株式会社マミーマート　監査役会

常勤監査役　石黒一広　㊞

社外監査役　小野瀬有　㊞

社外監査役　佐世芳　㊞

社外監査役　岩崎厚宏　㊞

以　上

議　案　取締役７名選任の件

取締役全員（７名）は、本総会会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、社外取締役１名を含む取締役７名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	いわさき　ひろふみ 岩　崎　裕　文 （昭和47年１月26日生）	平成10年10月　当社入社 平成10年12月　当社取締役 平成11年１月　当社取締役営業副本部長 平成13年４月　当社取締役総合企画室長 平成14年４月　当社常務取締役経営企画室長 平成14年10月　当社常務取締役管理本部長 平成15年10月　当社常務取締役営業本部長 平成18年10月　当社常務取締役業務統括本部長 平成18年12月　当社代表取締役副社長 兼 業務統括本部長 平成20年12月　当社代表取締役社長 現在に至る	千株 647
2	し　ば　のりお 斯　波　範　雄 （昭和25年９月３日生）	昭和48年４月　㈱忠実屋（現　㈱ダイエー）入社 平成15年５月　当社入社 平成15年12月　当社取締役販売事業部長 平成17年９月　当社取締役経費構造改革担当 平成18年10月　当社取締役業務改革担当 平成20年７月　当社取締役管理本部長 平成22年４月　当社取締役第１商品事業部長 平成24年８月　当社取締役 平成24年８月　彩裕フーズ㈱代表取締役社長 平成24年12月　当社常務取締役 平成27年４月　当社常務取締役社長付生鮮強化担当 平成27年12月　当社専務取締役 平成29年10月　当社取締役副社長執行役員営業本部長 平成29年10月　彩裕フーズ㈱代表取締役会長 現在に至る	1

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
		昭和54年12月　岩崎商事㈱（現　㈱マミーマート）入社	千株
		平成14年４月　当社取締役営業企画室長	
		平成16年10月　当社取締役販売事業部長 兼 システム部長	
		平成17年４月　当社取締役商品事業部長	
		平成19年８月　当社常務取締役営業本部長	
		平成20年12月　当社常務取締役商品事業部長	
		平成22年４月　当社常務取締役第２商品事業部長	
		平成25年１月　当社常務取締役営業企画室長 兼 人事部･財務部･システム部管掌	
	あきば　かずお		
3	秋葉　和夫	平成25年５月　当社常務取締役営業企画室長 兼 物流部長 兼 人事部・財務部・システム部管掌	1
	（昭和33年12月９日生）	平成26年２月　当社常務取締役執行役員営業企画室長 兼 物流部長 兼 人事部・財務部・システム部管掌	
		平成26年９月　当社常務取締役執行役員営業企画室長 兼 物流部･人事部･財務部･システム部管掌	
		平成27年９月　当社常務取締役執行役員営業本部長	
		平成29年10月　当社常務取締役執行役員販売事業部長	
		現在に至る	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	みやざき　さとし 宮崎　聡 （昭和37年12月29日生）	昭和60年４月　岩崎商事㈱（現　㈱マミーマート）入社 平成18年10月　当社商品事業部日配ベーカリー部長 平成19年12月　当社取締役営業本部日配ベーカリー部長 平成20年12月　当社取締役販売事業部長 平成22年４月　当社取締役リサーチ室長 平成24年10月　当社取締役第２商品事業部拡販商品担当 平成25年１月　当社取締役第２商品事業部長 兼 拡販商品担当 平成26年２月　当社取締役執行役員第２商品事業部長 兼 拡販商品担当 平成26年９月　当社取締役執行役員第２商品事業部長 平成27年４月　当社取締役執行役員商品事業部長 平成27年９月　当社取締役執行役員商品事業部長 兼 物流部管掌 平成28年１月　当社取締役執行役員商品事業部長 平成28年５月　当社取締役執行役員マーチャンダイジング室長 平成29年10月　当社取締役執行役員マーチャンダイジング室長 兼 財務部管掌 現在に至る	千株 2
5	あおき　しげる 青木　繁 （昭和49年７月16日生）	平成９年４月　当社入社 平成18年10月　当社営業企画室長 平成20年10月　当社総合企画室長 平成26年１月　当社執行役員総合企画室長 平成27年12月　当社取締役執行役員エンジョイライフ推進室長 平成28年１月　当社取締役執行役員エンジョイライフ推進室長 兼 人事部・財務部・システム部管掌 平成29年10月　取締役執行役員営業戦略室長 兼 人事部・情報システム部管掌 現在に至る	1

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
6	とうたに つきお 東谷 月雄 （昭和29年４月26日生）	昭和53年４月　住友商事㈱入社 平成22年７月　当社入社、統括経営監査部長 平成22年12月　当社取締役統括経営監査部長 平成26年２月　当社取締役執行役員統括経営監査部長 現在に至る	千株 －
7	いしかわ しろう 石川 士郎 （昭和38年９月29日生）	昭和61年４月　住友商事㈱入社 輸送機本部　自動車第六部 昭和63年９月　同社自動車本部 自動車企画開発室 平成３年11月　同社自動車本部　自動車第三部 平成７年４月　台湾住友商事会社 平成13年４月　住友商事㈱　物流保険事業本部 物流事業部 平成14年６月　同社消費流通事業本部 消費流通事業部参事 サミット㈱事務従事 平成24年５月　同社ライフスタイル・リテイル事業本部 リテイル＆ウェルネス事業部 平成25年６月　同社ライフスタイル・リテイル事業本部 リテイル＆ウェルネス事業部参事 住商ネットスーパー㈱ 代表取締役社長 平成27年４月　住友商事㈱ライフスタイル・リテイル事業本部 ダイレクトマーケティング事業部長 平成28年４月　同社ライフスタイル・リテイル事業本部 リテイル事業部長（現任） 平成28年12月　当社社外取締役 現在に至る	－

（注）１．各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
２．取締役候補者石川　士郎氏は、社外取締役候補者であります。
３．取締役候補者石川　士郎氏は現在、住友商事㈱リテイル事業部長として、豊富な実績と見識を有しており、当社社外取締役として十分な役割を果たしていただけるものと判断し、選任をお願いするものです。
４．取締役候補者石川　士郎氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、当社の社外取締役としての在任期間は、本定時総会終結の時をもって１年になります。
５．会社法施行規則第74条に定める、取締役の選任に関する議案に記載すべき事項につきましては、上記の他に特記すべき事項はありません。

以　上

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

埼玉県さいたま市浦和区仲町２－５－１
浦和ロイヤルパインズホテル３階「プラチナルーム」
電　話　048（827）1111（代表）
ＪＲ浦和駅西口下車　徒歩　７分

